



いきいきファーマーだより 第109号

令和5年8月3日 益田市農業担い手支援センター発行

益田市ホームページアドレス <http://www.city.masuda.lg.jp/>

今年も認定農業者の皆様にとって参考となる情報を提供していきたいと思ひます。取り上げてもらいたい内容など、ご意見・ご要望があれば、ぜひセンターにお知らせください。

目 次

1. 認定農業者連絡協議会の活動
2. お役立ちなんでも情報

1. 認定農業者連絡協議会の活動

令和5年度益田市認定農業者連絡協議会総会を開催しました

4月28日(金)に、令和5年度益田市認定農業者連絡協議会総会(出席19名、委任状19名)を開催しました。令和4年度の事業報告及び決算報告について、質疑応答を経て承認されるとともに、近隣市町村との合同研修会・交流会や、全国農業担い手サミットへの参加を含む令和5年度の事業計画案、予算案についても、賛成多数で可決されました。

昨年に引き続き、寺戸豊太郎会長、竹内直実 副会長、大畑満治副会長及び役員のもとで活動を進めていきますので、協議会員の皆様のご参加をお願いします。

農林大学校生・翔陽高校生との意見交換会を開催しました

認定農業者・新規就農者と島根県立農林大学校生、益田翔陽高校生との意見交換会を開催しました。7月18日(火)に、益田市認定農業者連絡協議会主催で、農業者11名と農林大学校生3名と就農についての意見交換、さらに高校生を交えてのクロストークを開催しました。

【ほ場見学】

澁谷陽平さん(飯田町)の、アールスメロンのハウスを見学しました。農林大学校生の方は、出荷を間近に控えたメロンを見ながら、校内ほ場で栽培したメロンとの違いを比較し、栽培方法について質問をしていました。

次に、西部開パイで岩崎崇司さんの大粒系ぶどう園を見学しました。岩崎さんから農大生へ、「自らの考えていろいろなことを自由に試せるのが農業の魅力。皆さんも自営就農をされる際には、自分の思い通りの営農を展開してほしい。」とアドバイスがありました。



【意見交換】

西部開パイ内の開発地営農研修センターで、認定農業者・新規就農者11名と農大生が、3つのグループに分かれ、就農についての意見交換を行いました。

農大生の志望や各農業者による営農の紹介をした上で、新規就農者が農業を志したきっかけや、自営就農前の先輩農家での研修の利点、就農前の作目選びの重要性など、各グループ幅広い内容で就農にかかるイメージを農林大学校生に伝えていました。



【益田翔陽高校生との話し合い】

益田翔陽高校では、同高校生との意見交換を行いました。会は、一般社団法人ユタラボの司会進行により、12グループに分かれてのクロストークの形で行いました。

農業者からは営農のやりがいや目標、農大生や高校生からは今後の進路希望など、自分の思いを話し合いから始まり、仕事や学業に限らずプライベートを充実させるために心がけていることなど、ライフプラン設計全体にも話題が及び、参加者相互に刺激となるトークセッションとなりました。

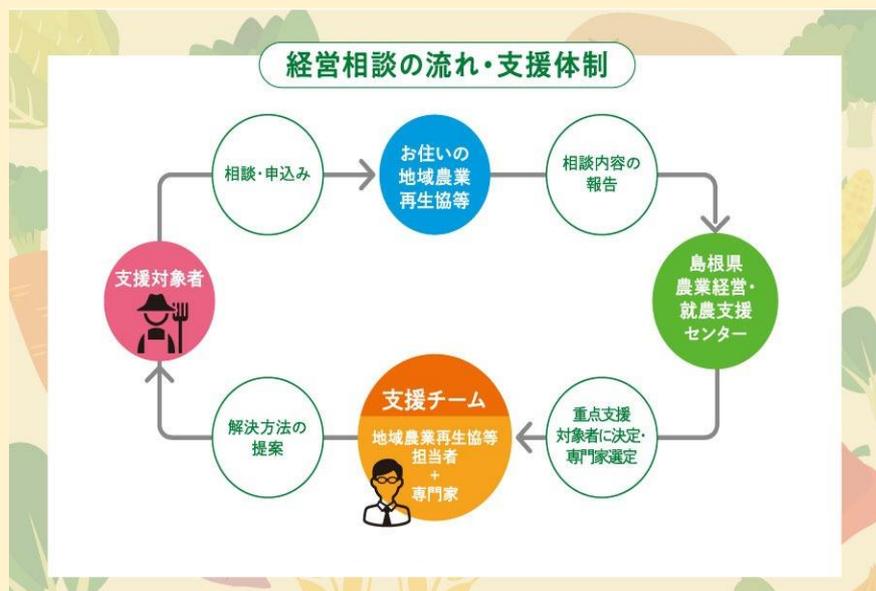


2. お役立ちなんでも情報

島根県農業経営相談・就農支援センター利用のご案内

島根県では、「農業経営相談・就農支援センター」を設置し、農業者の農業経営の課題解決のため、各分野の専門家を派遣する事業を行っています。

農業経営の診断をしてもらいたい、経営継承・移譲を考えている、雇用にあたっての体制整備のための手続きが知りたいなど、担い手農業者が抱える経営上の様々な課題について、専門家からの助言を無償で何度でも受けることができます。



この事業を利用した専門家の派遣にあたっては、営農状況やご相談内容について地域農業再生協議会での事前の聞き取りをもとに、農業経営相談・就農支援センターに重点支援対象者として登録されることが必要となりますので、相談をご希望される方は、益田市農業再生協議会（益田市農業担い手支援センター）へお問合せください。

島根県 鳥獣専門指導員コラム 第一回 狩猟と農

自己紹介

初めまして。島根県西部農林水産振興センター益田事務所で鳥獣専門指導員として働いています、^{みやけ たかひろ}三宅 貴大と申します。私の出身は岡山の倉敷で、妻の実家である益田の地に根を下ろしてから今年で 7 年目になります。現在牛を和牛、乳牛合わせて 10 頭を 2 町ほどの山に放牧し、採草地を約 1 町、今年から飼料用稲も 3 反ほど始めました。昨年からの仕事をさせていただき、その繋がりでも狩猟も始めました。以前から山から猪が下りてきて、田の溝やアゼを破壊し、牧草も食害することで困っていたためです。今回から全 3 回の記事となりますが、その中で農業者がどのように獣害に向き合っていくべきなのか、私の経験を元にした狩猟初心者の視点からお話させていただければと思います。拙い文章ではありますがよろしくお願いします。

【農業者が狩猟する上での 3 つのハードル】

私が狩猟免許を取得し、実際に狩猟を行うようになるまでに感じたハードルを 3 つに絞ってご紹介します。後半では問題の解決方法について解説していきます。

※今回は益田管内で一番被害の多いイノシシの捕獲を想定しています



ハードル その 1 ～時間の確保が難しい～

ほぼ全ての農家が当てはまると思いますが、農家は自由に使える時間が極度に少ないです。特に農繁期はその一瞬を乗り切ることだけで、毎年、精一杯かと思えます。すでに電気柵やワイヤーメッシュ柵を設置しているところも多く、柵の点検整備をした上での狩猟となると、個人の負担は少なくありません。罾猟であれば、毎日の罾の見回りをするようになるので、広範囲に罾を仕掛けるほど時間がかかってしまいます。

ハードル その2 ～金銭面の問題～

狩猟を始めようと思えば最低でも狩猟者登録を行うための狩猟税、免許取得に係る経費、手数料、保険料、道具代、少なくとも初期費用は合わせて10万円以上かかります。全く獲物が捕れなくてもランニングコストは毎年かかるので、費用対効果のことだけを考えると難しい側面もあります。

ハードル その3～知識と経験に乏しい～

近年ではSNSやYouTubeなどの情報、動画配信サービスの普及により、以前に比べれば狩猟に関する様々な知識がネット上で見られるようになりました。しかしながら、ネット上の動画は見栄え重視のものや経験則で根拠なく言われているものもあり、信憑性、実用性に欠けるものも紛れています。興味を持つための入り口としては大変面白いのですが、見るのとやるのでは当然ながら勝手が違います。全く経験のない状態から狩猟を行っていくには、やはり経験に基づいた知識が必要となります。

【3つのハードルの越え方】

ハードル その1 ～時間の確保が難しい～

忙しい農家が、時間をあまりかけずに出来る現実的な狩猟方法としては、罠猟の箱罠が主流です。箱罠は罠の中でも見回りが容易であり、1回の設置で複数頭の捕獲も可能です。耐久性も高いため、罠1個あたりの購入単価は高価でも、長い目で見ればコストパフォーマンスに優れる捕獲方法といえるでしょう。止め刺しも猪の動きを制限できるため容易で、最近では電気止め刺しなどの便利な止め刺しできる道具もでていきますので、初心者には最適な捕獲方法だと思われます。



ハードル その2 ～金銭面の問題～

狩猟は始めるときに一番お金がかかります。免許取得後、狩猟実績があれば、狩猟期以外に農作物被害減少目的で捕獲を行う有害捕獲許可を市から交付されることで狩猟税は減免されます。箱罟なら買い換えもほぼ必要ありません。そして自分で猪を解体してお肉に出来るようになれば、1頭の猪からしばらくお肉を買わなくてもいいくらいの量のお肉が採れます。自分で捕った猪肉の味は格別です（ジビエなので個体差あり）。

ハードル その3～知識と経験がない～

最初はみんな知識も経験もほぼゼロからのスタートです。私は仕事柄、専門的に触れる機会が多かったのですが、一般的には、まず狩猟組織（猟友会、狩猟倶楽部）に所属することをオススメします。地域の先輩猟師さんを紹介してもらい、狩猟のイロハを教えてもらうことができますし、保険申請の代行などもまとめて行ってくれるので、年会費がかかることを考慮しても入会しておくメリットは大きいと言えるでしょう。

踏み出す1歩が大切！

狩猟を始めるまでには前述のようなハードルがありますが、一度狩猟免許を取り、道具を揃えてしまえば、忙しい農家でも冬場の空いた時間を使って狩猟することは可能です（猪の狩猟期間は延長されており、11月1日～2月末まで）。私もまだまだうまくいかないことばかりですが、それも経験だと思って、また今年も1頭でも多く捕獲したいと思います。狩猟することで劇的に被害が減る、目に見えてすぐ効果が表れる、というようなものではないですが、その土地に住む人が一番その土地のことを理解して、行動することが出来ます。年々、猟師さんも高齢化で少なくなっている中、自分たちで出来ることを地道に積み重ねていくことが一番大切です。そしてそれは多くの農家さんが得意とする分野でもあり、農家さんは狩猟適性が既に身につけている人が多いように思います。興味がある方は是非、狩猟免許の取得をご検討ください。次回は罟猟についてもう少し詳しく話していこうと思います。



支援センター事務局からのお知らせ

認定農業者の再認定（更新）の認定申請について

認定農業者には、5年間の認定有効期限があり、更新を希望される方は、申請書（農業改善計画申請書）を提出していただき、再認定のための審査を受けていただきます。

今年度は、平成30年度に認定を受けた方が対象となります。再認定を希望される方には申請書（農業改善計画申請書）の作成のために、有効期限の1ヶ月前を目途に聞き取りをさせていただきます。ご多用とは存じますが、ご協力をお願いします。

※ 申請書の作成のため、該当者の方には、現状の農業所得や労働時間、各作物の作付面積に加え、5年後の作付目標、計画等を伺います。ご準備をお願いします。

担い手支援センター（認定農業者担当）メンバーの異動

今春の人事異動により新たな体制でスタートしております。よろしくお願いします。（★印：新任）

[市農林水産課]（支援センター室長） 中村 純一・中西 達也（匹見分室）藤井浩

[JA 西いわみ地区本部営農企画課] 三輪 智彦★

[県益田事務所農業部第三課]（課長）安部 聖・古川 雄也

◇雑談コラム◇

長い梅雨が明けたと思いきや、連日災害級の暑さが続いており、蝉も鳴かぬ暑さの中、農作物の生育、何より農業者の皆さんの体調が心配されます。

最近ファン付き作業着、クールリングなど、便利な対策グッズがありますが、やはりこまめな水分補給や休憩が最も重要です。

無理をせず、正しい対策で夏を乗り切りましょう！！（T.N）

